

<令和5年度事業報告>

一般財団法人ゴム産業会館

令和5年度については、ゴム産業全般に関する調査研究、情報提供を通じ、ゴム産業及び関連産業の振興、発展に向けて事業を行いました。また、労働者や経営者双方に対する労働関係の法律相談などの事業活動を通じて、多くの方の利益の増進に寄与する事業も実施しました。

1. ゴム産業労働災害の調査・情報提供事業

ゴム産業及び関連産業の労働災害ゼロを目指し、ゴム連合にて発生した労働災害の資料（「物的」「管理的」「人的」の要因分析を行った資料）をゴム連合より情報提供頂き、その内容をホームページ上で公表しました。結果、ゴム産業に携わる方々の安全意識向上、労働災害防止に繋げることができました。

2. ゴム産業会館の顧問弁護士による「法律相談」

ゴム産業関連の経営者や労働者を対象とする、労働関係等のトラブルやコンプライアンス等の対応についての法律相談を実施してきました。

【令和5年度相談実績】8件

3. ゴム産業会館の会議室の貸出し「施設の貸与」

近隣住民や企業、労働組合等を対象に、ゴム産業会館会議室の無償貸与を行っています。

(1) 小・大会議室の貸出→0件

(2) 会議室利用促進に向けたホームページの運用

会議室利用申請を装った迷惑メールが数件発生したため、セキュリティ向上のための認証機能を追加しました。

4. 収益事業の運営

収益事業として、1・2階の事務所及び駐車場の賃貸を管理運営しています。

8月末をもって、1階の事務所を借りていた齊藤工業が退去した。安定的な事業運営に向けて遊休状態となっている1階事務所をリフォームし貸出をすることを検討し、業者を決定しました。

また、バロンハイツ目白管理組合の管理業務を受託していましたが、令和5年12月より外部に委託をしました。

・2階事務所賃貸契約1件（ゴム連合） ・駐車場：7台中5台契約

5. 一般財団法人ゴム産業会館のあるべき姿の検討

あるべき姿の検討をした結果として、一般財団法人ゴム産業会館定款 第2章第3条（目的）には、「ゴム産業全般に関する調査研究、情報提供、相談等の事業を通じ、ゴム産業及び関連産業の振興、発展に資することを目的とする」と記載されていることを再認識し、この目的に沿って事業計画を立て、実行していくこととしました。

以上